

目黒区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例施行規則を公布する。

平成30年3月15日

目黒区長 青 木 英 二

目黒区規則第8号

目黒区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、目黒区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例（平成30年3月目黒区条例第5号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(周知)

第2条 条例第3条第1項の規定による周知は、次に定めるところにより行わなければならない。

(1) 届出住宅ごとに、次に掲げる事項を掲示すること。

- ア 住宅宿泊事業を営もうとすること。
- イ 届出住宅の所在地
- ウ 住宅宿泊事業を営もうとする者の連絡先
- エ 住宅宿泊事業を開始しようとする年月日
- オ 掲示をする年月日

(2) 届出住宅ごとに、当該届出住宅の周辺地域の住民に次に掲げる事項を記載した書面を配布すること。

- ア 前号アからエまでに掲げる事項
- イ 配布をする年月日

2 住宅宿泊事業を営もうとする者は、前項第1号の規定による掲示をしたときは、住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号。以下「法」という。）第3条第1項の届出をする日まで当該掲示をしなければならない。

(報告)

第3条 条例第3条第2項の規定による報告は、周知報告書（別記様式）に、

次に掲げる書類を添えて行わなければならない。

- (1) 届出住宅の案内図
  - (2) 前条第1項第1号の規定により掲示したものの写し
  - (3) 前条第1項第1号の規定により掲示したものの位置図
  - (4) 前条第1項第2号の書面
- (閲覧)

第4条 条例第4条の規則で定める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 届出住宅の所在地
  - (2) 住宅宿泊事業者（法第11条第1項の規定により住宅宿泊事業者が住宅宿泊管理業者に住宅宿泊管理業務の委託をする場合にあっては、当該住宅宿泊管理業者）の連絡先
  - (3) 条例第3条第1項の規定による周知をした年月日
  - (4) 住宅宿泊事業法施行規則（平成29年厚生労働省・国土交通省令第2号）  
第4条第7項の届出番号
- (記録の作成)

第5条 条例第5条第1項の規則で定める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 苦情及び問合せの内容
- (2) 苦情及び問合せを受け付けた日時
- (3) 苦情及び問合せを受け付けた者
- (4) 苦情及び問合せへの対応

付 則

- 1 この規則は、平成30年6月15日から施行する。ただし、第2条、第3条、次項、付則第3項及び付則第5項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 第2条の規定は、条例付則第2項において準用する条例第3条第1項の規定による周知について準用する。この場合において、第2条第1項第2号中「前号アからエまで」とあるのは「付則第2項において準用する前号アからエまで」と、同条第2項中「前項第1号」とあるのは「付則第2項において

準用する前項第1号」と、「住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号。以下「法」という。）第3条第1項の届出をする日」とあるのは「平成30年6月15日」と読み替えるものとする。

- 3 第3条の規定は、条例付則第2項において準用する条例第3条第2項の規定による報告について準用する。この場合において、第3条第2号及び第3号中「前条第1項第1号」とあるのは「付則第3項において準用する前条第1項第1号」と、同条第4号中「前条第1項第2号」とあるのは「付則第3項において準用する前条第1項第2号」と読み替えるものとする。
- 4 条例付則第2項において準用する条例第3条第1項の規定による周知に係る第4条の規定の適用については、同条第3号中「第3条第1項」とあるのは「付則第2項において準用する条例第3条第1項」とする。
- 5 条例付則第2項において準用する条例第3条第2項の規定による報告に係る別記様式の規定の適用については、同様式中「第3条第2項」とあるのは「付則第2項において準用する条例第3条第2項」と、「第2条第1項第2号」とあるのは「付則第2項において準用する第2条第1項第2号」とする。

別記様式（第3条関係）

年 月 日

目黒区長 宛て

住 所

氏 名

生年月日 年 月 日生

電話番号 ( )

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

周 知 報 告 書

目黒区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例第3条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 商号、名称又は氏名
- 2 届出住宅の所在地
- 3 届出住宅の電話番号
- 4 事業開始予定日 年 月 日
- 5 掲示年月日 年 月 日
- 6 掲示場所
- 7 第2条第1項第2号の規定による配布の方法及び日時並びに配布を受けた者の住所

(用紙規格 A4)